

富谷市公民館新型コロナウイルス感染拡大防止

施設利用ガイドライン(改訂版)

(新しい生活様式に基づく利用ガイドライン)

令和 5年 3月 改訂

富谷市公民館

# 富谷市公民館新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン

## (新しい生活様式に基づく利用ガイドライン) 令和5年3月13日以降

本ガイドラインは、国の基本的対処方針や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言及び新型コロナウイルス感染症分科会の方針等を踏まえて、公民館施設における感染拡大防止対策として実施すべき基本的事項を示したものです。

### 1 市主催のイベント等開催基準（基本的な考え方）

- イベントの開催は、「新しい生活様式の定着」を前提とする。
- 感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- 5,000人超かつ50%超のイベントは感染防止安全計画を策定し、それ以外のイベントはチェックリストを公表する。
- すべてのイベントについて「三密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係るイベント主催者等による行動管理等、基本的な感染防止策を講じる。

### 2 公民館の利用日時（開館）時間等

公民館の利用時間は、午前9時から午後9時までとします。

なお、宮城県内が重点措置区域や緊急事態措置区域に指定された場合など、利用予約をキャンセルさせていただく場合があります。

### 3 施設利用者に行っていただく感染症対策

#### ① 利用の自粛

自宅で検温し、発熱等の風邪の症状（咳・頭痛等）がみられる時や体調がすぐれない方の利用は控えてください。また、公民館入口に体温検知機能付きサーマルカメラにて必ず検温し入館願います。

#### ② 「3密」（密集・密接・密閉）回避の協力

3つの密（密集・密接・密閉）が発生しない席の配置などを考慮してご利用ください。

#### ③ 人と人との距離間

館内では、利用者間において適切な距離の確保をお願いします。

#### ④ 手洗い及び手指消毒の徹底

公民館入口においてのアルコール消毒及びこまめな手洗いにご協力ください。

#### ⑤ 定期的な換気の実施

利用する部屋については、二酸化炭素濃度測定器を活用しながら、可能な範囲で2方向の窓を開け十分な換気を行ってください。

また、冷暖房中でも定期的な換気を実施してください。

#### ⑥ 消毒の協力

利用した部屋については、テーブル等の備品やドアノブなど人が触れる部分については、利用

後に利用者によって消毒を必ず行うよう努めてください。

⑦ マスクの着用

マスクの着用については利用者の判断によるものとしますが、感染対策上または事業上の理由によりマスクの着用をお願いすることもあります。

⑧ トイレの利用

飛沫を防ぐため、トイレの蓋を閉めてから水洗してください。

⑨ 上履の持参

上履きの持参にご協力をお願いいたします。

⑩ プレイルームの利用制限

保育士が勤務している時間帯での利用に制限しております。

※ 開室日の9：00～11：30、13：00～14：00までご利用可能です。

(令和5年4月1日より 9：30～11：30、13：00～14：30に変更となります。)

※ 開室日は各公民館にご確認ください。

⑪ ゴミの処分

使用済みのマスクやゴミは持ち帰りにご協力願います。

#### 4 公民館において実施する感染症対策

① 事前に施設利用の注意事項を利用者へ周知する。

② 手指消毒液の設置

入口付近にアルコール消毒液等を設置する。

利用者へこまめな手洗い、手指消毒の徹底を周知する。

③ 来館者の体調の確認

来館時に発熱がある場合は入館をお断りする必要があることを周知する。

また、公民館入口に体温検知機能付きサーマルカメラを設置し、必ず検温し入館出来るような動線の確保と、発熱がある場合は本人に体調等を確認の上、場合によっては入館をお断りする必要があることを周知する。

④ 換気の実施

二酸化炭素濃度測定器を活用し、十分な換気をしていただくよう周知する。

⑤ 館内の消毒

1日2回（午前・午後）アルコールで館内の共用部分を消毒する。

⑥ 館内で体調を崩し感染が疑われる利用者が発生した場合

速やかに別室へ移し、隔離する。また、対応する職員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じ、必要に応じて救急搬送を要請する。

※上記ガイドラインについて変更があった場合は改めてお知らせいたします。